

## シェアモビリティサービスの実施に関する協定を締結します

本市は、公共交通の機能の補完・代替、地域の活性化、観光振興等に資する新たな都市交通システムとしてのシェアモビリティの有効性及び課題検証のため、OpenStreet株式会社とシェアモビリティサービスの実施に関する協定を締結しますのでお知らせします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行います。

### 1 協定締結式

- (1) 日時 令和7年12月22日（月）午後4時から
- (2) 場所 相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室
- (3) 出席者

ア OpenStreet株式会社 代表取締役社長CEO 工藤 智彰 氏  
イ 相模原市長 本村 賢太郎

### 2 協定の概要等

- (1) 期間 令和8年1月1日から令和10年3月31日まで

#### (2) 協定に基づく取組事項

ア 電動アシスト自転車、特定小型原動機付自転車、歩行領域モビリティなどの多様なモビリティのシェアリングサービスの推進  
イ 交通結節機能強化に向けた乗り継ぎ拠点（モビリティハブ）の検討  
ウ シェアモビリティによる公共交通の補完・代替機能の検討  
エ 災害時におけるシェアモビリティネットワークの活用検討

### 3 その他

- (1) 本協定は、令和4年6月に同社と締結した「相模原市シェアサイクル実証実験の実施に関する協定」に取組事項を追加し、一層の取組推進を図るもので
- (2) 協定締結式終了後、本庁舎本館1階ロビーにてシェアモビリティ車両のお披露目及び写真撮影を予定しています。
- (3) 当日の取材を希望される方は、直接会場までお越しください。

【シェアモビリティの例】



特定小型原動機付自転車（電動サイクル）



歩行領域モビリティ（Comove）

問合せ先

都市建設局まちづくり推進部交通政策課  
042-769-8249（直通）